

## 広島第一県女 戦後の通学（その2）

前回に続き、アーカイブズ委員会に寄せられた「新聞」を中心に、生徒の通学状況に関する話題をお伝えします。

広島第一県女新聞創刊号（昭和21年8月6日）にある、通学方法の統計によると、80%近くが列車（市内電車を含む）通学でした。1年半後の13号（昭和22年2月1日）の統計でも70%近くが列車通学です。

広島第一県女新聞 10号 昭和22年（1947年）11月1日発行 の「声」欄に「某父兄」から寄せられた投書があります。終戦後の日本が元気をなくして、2年経ってもなかなか「新日本の建設」に向けて進まないことに対する叱咤激励です。

その中に、「今日の学生、国民の中堅として又国家再建の先駆者として重大なる責務を有する青年学徒の態度」を嘆き、「高き名誉と抱負を有する第一県女の生徒諸姉に対し一人残らず之を厳重に実行されんことを望む」として、二つの事項が挙げされました。

「①左側通行を励行すること

各自が之を厳重に励行するは勿論違反者に対しては勇敢に且つ親切丁寧に注意を喚起して左側通行を励行する如く指導して貰い度い

②汽車電車では必ず年長者に席を譲ること

乗車の際決して先を争うが如きことなきは勿論学生たる者は充分なる空席のある場合の外は腰を下さざるを建前と覚悟して欲しい」

その8ヶ月後、広島有朋高校新聞16号 昭和23年（1948年）6月31日発行には、次の記事が掲載されています。校友会の通学班の活動で「通学自治会」が設立されたというものです。

「自治的交通訓練及び交通事故未然防止の爲の実践事項として、行動の敏速、横隊歩行は二列以内、先着順一列主義、正当集改札口利用、降りる人がすんでから乗る、老人、子供には進んで席をゆずる、座ったら立っている人の荷物を持つ、飛び乗り飛び降りをしない、デッキに立たない、線路横断をしない の十一項目があげられた。

誰にも守られそうでなかなか守られないこれらの項目を自治役員と会員が一体となり、積極的に実践に移していくこう」

誰にも守られそうでなかなか守られない項目とありますが、現代の私たちには耳の痛い話ではないでしょうか？それらを真摯に受け止め、実践しようとしている先輩方の矜持に、私たちも身が引き締まります。

ちなみに、令和7年(2025年)度の「学校要覧」によると、現在の広島県立広島皆実高等学校の生徒は、約78%の生徒が1時間以内で通学しています。また、通学方法も大きく変化していて、自転車のみで通学している生徒が69%(電車・バスと併用も含めると87%)となっています。学校数や交通機関の変化もあり比較は難しいですが、生徒にとって通学環境は良くなっているのでしょうか。

◆写真1 自転車での通学風景 平成3年(1991年)卒業アルバム 登下校・朝会ページ  
出典:「第42回卒業記念 1991年3月 広島県立広島皆実高等学校」



そして現在、生徒指導部や生徒会の働きかけで次のような取り組みがされています。

#### 自転車通学の3原則(Team MINAMI 3 Actions)

- 斜め横断をしない
- 並列走行をしない
- スピードを出し過ぎない

シンプルですが、言いたいことは有朋高校の先輩方と同じです。

「周りの人のことを考え、自分が今どういう行動をとるべきなのかを考える人間でありたい」という精神が脈々と受け継がれています！

最初に紹介した「某父兄」の投書の最後は、「すぐ側で老婆或は子連れの婦人が苦しそうに立って居るのに女学生の若い元気なものが平然と腰を下ろして雑誌を見ている等はよく見受ける事例であるが憎らしき限りである。」と結ばれています。

厳しい言葉です。でも、わずか 8 ヶ月後、有朋新聞の通学自治会の挙げた「11 項目」は、その問いかけに対する堂々とした「アンサー」ではないでしょうか。そこに、先輩方の生きる姿勢を感じます。